

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月27日
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03)5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月21日に開催された当社第12回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会開催年月日

平成28年6月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき9円 配当総額3,896,271,045円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月22日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保することをより明確にするため、第23条（役付取締役）に所要の変更を行いました。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役に吉村 章太郎、間 邦司、市原 裕史郎、丸山 忠重、天田 茂、ウィリアム クロール、勝又 宏、山田 昭雄、勝丸 充啓、唐津 正典の10氏が選任されました。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役に水之江 欣志、樋口 一成、藤森 直哉の3氏が選任されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成率	決議結果
第1号議案	3,873,976個	861個	876個	(注)1	(注)2 99.27%	可決
第2号議案	3,874,027個	810個	876個	(注)1	(注)2 99.27%	可決
第3号議案				(注)1	(注)2	
吉村 章太郎	3,839,696個	35,139個	876個		98.39%	可決
間 邦司	3,854,283個	20,552個	876個		98.76%	可決
市原 裕史郎	3,848,208個	26,627個	876個		98.61%	可決
丸山 忠重	3,854,262個	20,573個	876個		98.76%	可決
天田 茂	3,854,562個	20,273個	876個		98.77%	可決
ウィリアム クロール	3,854,320個	20,515個	876個		98.76%	可決
勝又 宏	3,854,412個	20,423個	876個		98.76%	可決
山田 昭雄	3,855,683個	19,152個	876個		98.80%	可決
勝丸 充啓	3,855,826個	19,009個	876個		98.80%	可決
唐津 正典	3,845,767個	29,068個	876個		98.54%	可決
第4号議案				(注)1	(注)2	
水之江 欣志	3,830,571個	44,304個	876個		98.15%	可決
樋口 一成	3,683,643個	191,230個	876個		94.39%	可決
藤森 直哉	3,440,209個	434,665個	876個		88.15%	可決

(注)1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - ・第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
  - ・第3号議案および第4号議案については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成であります。
2. 賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数は、事前行使分に当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを加えております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の意思表示に関して確認できたものを集計した結果、各決議事項が可決されるための要件を満たすとともに決議が成立したことが確認出来たため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上